

## [054]政治研究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/16444>

---

出版情報：政治研究. 54, 2007-03-31. 九州大学法学部政治研究室  
バージョン：  
権利関係：

## 柳春生先生を偲ぶ

石川捷治

柳春生（やなぎ はるお）先生は、二〇〇七（平成一九）年一月一日九六歳の天寿を全うされました。

先生は一九一〇（明治四三）年二月、福岡県は甘木に生を受けられ、旧制朝倉中学校から広島高等師範学校第二臨時教員養成所へ進まれました。その後、九州帝国大学法文学部に学ばれ、一九三六（昭和一一）年には文科を、また翌一九三七（昭和一二）年には法科を卒業されました。同大学助手を経て、東亜研究所に赴任され、同研究所の解散までそこで研究に従事されました。一九四九（昭和二四）年七月、九州大学産業労働研究所の設立と同時に同研究所助教授に就任されました。一九六四（昭和三九）年、同研究所教授となられ、一九七一（昭和四六）年から二年間、同研究所長を務められました。この間、産業労働研究所の発展にご尽力されると同時に、一九六三（昭和三八）年四月からは九州大学大学院法学研究科においても併任として大学院生を指導されました。その間、一九六一（昭和三六）年二月には、論文「ソヴィエト労働法の原理と労働時間の短縮の問題について」により、九州大学より法学博士の学位を授与されました。一九七三（昭和四八）年四月、先生は定年により九州大学を退官され、九州大学名誉教授となりました。その後、北九州短期大学教授、東海大学文明研究所教授として一九八五（昭和六〇）年まで勤務されました。

先生のご研究は、後述の業績目録に見られるごとく、ソヴィエト憲法・社会法などの法学的研究、ソヴィエト国家論をはじめとする政治学的研究と、極めて多岐にわたっております。先生のご研究の特徴は、歴史的にも理論的にも根源

にまでさかのぼる、系譜的かつ原理的な探求にあつたと考えます。たとえば、マルクスやルソーを理解するにも、原典にあたって、厳密に再検討したものです。記憶を辿るなら、ある時の大学院の「ソヴィエト社会法研究」は、オイゼルマンの『マルクス主義哲学の形成』をテキストにしたものでした。そこでは先生の広範な哲学的歴史的理解に裏付けられた解説を交えて、院生相互の議論の中から、原典を基礎に原理体系を深く追求するゼミが展開されたことを思い出します。

また、柳先生はその学問に対する一途な姿勢でも記憶に残る先生でありました。戦後初期のある時期においては、産業労働研究所の研究室に寝泊りされ、服装などにもあまりお構いなく、権力や権威に阿らない反骨精神でもって、ひたすら学問に打ち込んでおられました。そうした学問一筋の高潔なお人柄に、学生は畏敬の念を持って「九大三奇人の一人」との称号を奉ったこともあつたと聞いております。文字通り、先生は生涯現役を貫かれることになりました。政治研究会には齡九十を過ぎられてもご出席され、後輩の報告にもじつと耳を傾けておられたのが印象に残っております。さらに、先生ご自身も二〇〇三（平成一五）年三月の研究会にてご報告されました。そのエッセンスは『政治研究』第五〇号に「ジャン・ジャック・ルソーの政治哲学」として寄稿されておられます。

先生は、ジャン・ジャック・ルソーと共に、スピノザ政治学的重要性を強調されておられました。奇しくも、スピノザ再検討の必要性は、批判的実践活動に新たな地平を開こうとする『帝国』や『マルチチュード』の著者、アントニオ・ネグリやマイケル・ハートによって、昨今、つとに指摘されているところでもあります。二〇世紀社会主義の崩壊をうけ、社会主義に関する（そして資本主義のオルタナティブに関する）研究は低調になっていきます。しかし、長期的に見た場合、現存した社会主義の歴史的総括は不可欠な作業だと考えられます。原理的に社会主義を説明しようとした柳先生に、社会主義を総括するにあつての、基本的な視座をもう少し教えて頂きたかった、というのが、偽らざる今の心境であります。それは先生が、人生の最後の最後まで、思索を深められていたからです。

先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

（いしかわ・しょうじ／政治研究会会長、九州大学大学院法学研究院教授）

柳春生九州大学名誉教授 略歴・業績

〔略歴〕

一九一〇年二月一六日、福岡県甘木市大字千代丸（現朝倉市千代丸）に生まれる。福岡県立朝倉中学校、広島高等師範学校内第二臨時教員養成所を経て、一九三六年、九州帝国大学法文学部文科を卒業、翌一九三七年には九州帝国大学法文学部法科を卒業。同年、副手を嘱託される。一九三八年四月、助手に就任。同年二月、依願により免官。一九三九年一月、教学局雇を命ぜられるが、同年一〇月、依願により雇を解かれ、財団法人東亜研究所に入所。一九四六年三月、東亜研究所解散により同研究所を退所。

一九四九年七月、九州大学助教教授に任ぜられ産業労働研究所勤務。一九六一年一二月、法学博士号授与。一九六四年一〇月、九州大学産業労働研究所教授に就任。一九七一年一二月、九州大学産業労働研究所長となる。一九七三年四月、定年により退職、九州大学名誉教授となる。一九七三年、北九州短期大学教授となる。一九八三年に東海大学文明研究所教授に就任し、一九八五年、退職。

二〇〇七年一月二日、永眠。

〔主要業績目録〕

I 著書

- ・柳春生編『新らしい政治経済辞典』清水書店、一九四八年。
- ・『ソヴェト労働法における労働時間の問題に関する歴史的研究』へ日本労働協会委託調査研究報告書 第五号、日本労働協会調査研究部、一九五九年。
- ・山田徹彦・柳春生・西村三郎編著『日本憲法論』酒井書店、一九七一年。
- ・『憲法要綱』佐野書房、一九八三年。

## II 主要論文

・『憲法要綱』第二版、佐野書房、一九八四年。

・「フランス王国に於けるカロリング朝の荘園貸付について」『法文論叢』第二〇号、一九三五年。

・「政治学における国家概念の確立」『法文論叢』第二三号、一九三六年。

・「ソヴェト憲法とプロレタリア独裁の問題」『ソヴェト研究』第四集、一九四九年。

・「A・Y・ヴィシンスキー著『ソヴェト法における裁判の証拠の理論』について」『法律時報』第二一巻第一〇号、一九四九年。

・「ア・ヤ・ヴィシンスキー著『ソヴェト法における裁判の証拠の理論』について」『唯物論研究』第七号、一九五〇年。

・「ソヴェイト連邦に於ける独裁政治の歴史的研究——人文科学研究費補助による研究報告(要旨)」『人文』第四巻第一号、一九五〇年。

・「社会主義の基本問題(一)『労働に應ずる分配』にかんするマルクス・エンゲルスの学説」『産業労働研究所報告』第一号、一九五一年。

・「社会主義の基本問題(二)ソヴェト国家の発展段階アにかんするデニソフ教授の学説について」『産業労働研究所報告』第二号、一九五二年。

・「ソヴェト社会主義法の性格」『法政研究』第一九巻第三号、一九五二年。

・「ソヴェト国家と法」『社会学評論』第二巻第四号、一九五二年。

・「政治の本質(一)——労働運動との関聯——」『産業労働研究所報』第四号、一九五二年。

・「ソ同盟および人民民主主義国家における主権の問題」『公法研究』第九号、一九五三年。

・「ソヴェト法における人種による差別の禁止にかんする研究」『比較法研究』第七号、一九五三年。

- ・「社会主義の基本問題（三）―ヴィシンスキーにおける社会主義法の定義について―」『産業労働研究所報』第六号、一九五三年。
- ・「ヴィシンスキーの法の定義について」『法政研究』第二〇巻第二―四合併号、一九五三年。
- ・「ソ同盟共産党一九回大会とソヴェト法学」『季刊法律学』第一六号、一九五三年。
- ・「社会主義の基本問題（四）―ヴィシンスキーにおける社会主義法の定義について―」『産業労働研究所報』第七号、一九五三年。
- ・「社会主義の基本問題（五）―ヴィシンスキーにおける社会主義法の定義について―」『産業労働研究所報』第八号、一九五四年。
- ・「社会主義国家の権力」今中次磨編『政治原理（上）』〈政治学講座 第一巻〉理論社、一九五五年。
- ・「レーニン・スターリン主義」今中次磨編『政治思想（下）』〈政治学講座 第四巻〉理論社、一九五五年。
- ・「東欧人民共和国の本質」戸沢鉄彦・高橋勇治編『人民民主主義の研究（上）』〈政治学研究叢書 第五〉勁草書房、一九五五年。
- ・「エンゲルス『起原』における家族および国家の問題について」『法政研究』第二二巻第二―四合併号、一九五五年。
- ・「中華人民共和国憲法にかんする一つの考察」『産業労働研究所報』第九号、一九五五年。
- ・「労働者階級の統一の問題」『産業労働研究所報』第一〇号、一九五六年。
- ・「石炭鉱業合理化臨時措置法（二）」『産業労働研究所報』第一一号、一九五六年。
- ・「社会主義の基本問題（六）―ソヴェト労働法における労働時間の問題―」『産業労働研究所報』第一二号、一九五六年。
- ・「コルホーズ法の発生」林田和博編集代表『法と政治の研究―九州大学法学部創立三〇周年記念論文集―』有斐閣、一九五七年。

- ・「マルクス主義国家論序説」『政治研究』第五号、一九五七年。
- ・「日本の独立にかんする問題（一）」『産業労働研究所報』第一五号、一九五七年。
- ・「現段階における民主主義と社会主義」『森教授記念論文集』〈産業労働研究所報 別冊〉一九五八年。
- ・「マルクス主義国家論研究」福島正夫・高橋勇治・宇高基輔編『社会主義法の研究…山之内先生還暦記念』勁草書房、一九五八年。
- ・「コルホーズ法の基本問題」『農業法研究』第一卷第一号、一九五八年。
- ・柳春生・生野一路著「社会主義の基本問題（七）——コルホーズ法の基本問題——」『産業労働研究所報』第一六号、一九五八年。
- ・「ソ同盟の農業政策序説——社会主義の基本問題（八）——」『産業労働研究所報』第一七号、一九五九年。
- ・「パシユカーニス法理論批判」『法政研究』第二五卷第二—四合併号、一九五九年。
- ・「資本論」における社会法学の基本問題」『産業労働研究所報』第一九号、一九五九年。
- ・「社会主義と労働の権利」菊池勇夫教授六十年祝賀記念論文集刊行会編『労働法と経済法の理論——菊池勇夫教授六十年祝賀記念論文集——』有斐閣、一九六〇年。
- ・「ソヴェト社会主義法における労働権の問題」『産業労働研究所報』第二〇号、一九六〇年。
- ・「ソヴェト労働法における労働時間短縮の問題について」『産業労働研究所報』第二一号、一九六〇年。
- ・「ソヴェト労働法における労働時間短縮の問題」『比較法研究』第二一号、一九六〇年。
- ・「ソヴェト社会主義労働法の基礎」『産業労働研究所報』第二三号、一九六一年。
- ・「パシユカーニス法理論の評価と批判」『法政研究』第二七卷第二—四合併号、一九六一年。
- ・「鹿田争議の教訓」『産業労働研究所報』第二四号、一九六一年。
- ・「ソヴェト労働法における労働時間短縮の問題（再論）」『産業労働研究所報』第二五号、一九六一年。
- ・「ソ同盟における共産主義への移行と国家の問題について（二）」『産業労働研究所報』第二六号、一九六二年。

- ・「ソ同盟における共産主義への移行と国家の問題について（二）」『産業労働研究所報』第二七号、一九六二年。
- ・「ソヴェト同盟共産党新綱領における労働者階級独裁の問題について」『法政研究』第二九卷第一—三合併号、一九六三年。
- ・「ソ同盟における共産主義への移行と国家の問題について（三）」『産業労働研究所報』第二八・二九号、一九六三年。
- ・「ソ同盟における共産主義への移行と国家の問題について（四）」『産業労働研究所報』第三〇号、一九六三年。
- ・「プロレタリア独裁の本質規定について」『法政研究』第三〇卷第一号、一九六三年。
- ・「法的にみた専門医制度」『最新医学』第一九卷第九号、一九六四年。
- ・「社会保障の理念と医療保障制度の問題」『産業労働研究所報』第三一号、一九六四年。
- ・「ソ同盟における共産主義への移行と国家の問題について（五）」『産業労働研究所報』第三三号、一九六四年。
- ・「ソヴェト同盟共産党綱領における社会主義的全人民国家の理論」『法政研究』第三二卷第二号、一九六四年。
- ・「専門医制度と医療保障」『産業労働研究所報』第三四号、一九六五年。
- ・「ソ同盟共産党綱領における全人民国家の問題について」『比較法研究』第二六号、一九六五年。
- ・「現段階における民主主義と社会主義（再論）」『産業労働研究所報』第三五・三六合併号、一九六五年。
- ・「日本の独立にかんする問題（二）—日本国の北方領土について—」『産業労働研究所報』第三七号、一九六六年。
- ・「プロレタリア独裁の論理」『法政研究』第三二卷第二一六合併号（下）、一九六六年。
- ・「ソ同盟における共産主義への移行と国家の問題について（六）」『産業労働研究所報』第三九号、一九六六年。
- ・「マルクス『ゴータ綱領批判』における国家死滅の観念について」『法政研究』第三三卷第二号、一九六六年。
- ・「福祉国家の研究（一）」『産業労働研究所報』第四一号、一九六七年。
- ・「プロレタリア独裁の国家型態にかんするカール・マルクスの学説」『法政研究』第三三卷第三一六合併号、一九六七年。



・「福祉国家の研究(二)——フランス革命の時期における生存権・労働権の思想について」『産業労働研究所報』第四二号、一九六七年。

・「労働運動と労働時間短縮の問題(一)」『産業労働研究所報』第四三号、一九六七年。

・「プロレタリア独裁の国家形態にかんする歴史的研究(一)——フランス大革命における国家観——」『法政研究』第三四卷第三号、一九六八年。

・「労働運動と労働時間短縮の問題(二)」『産業労働研究所報』第四五号、一九六八年。

・「フランス大革命の憲法における人民主権の問題」『法政研究』第三四卷第五一六合併号、一九六八年。

・「労働運動と労働時間短縮の問題(三)——合理化と労働時間」『産業労働研究所報』第四六号、一九六八年。

・「ヘーゲル『法哲学綱要』における国家の理念とマルクスによる批判(一)」『法政研究』第三五卷第三号、一九六八年。

・「フランス大革命の憲法における人民主権の問題について」『大憲論叢』第一〇巻第一号、一九六九年。

・「マルクス誕生一五〇周年記念出版について」『図書館情報』第五卷第五号、一九六九年。

・「日ソ平和条約と日本の中立の問題」憲法研究会編『永世中立の諸問題』へ憲法研究所特集 六◇法律文化社、一九六九年。

・「国際労働者協会と労働運動(一)」『産業労働研究所報』第四八号、一九六九年。

・「日ソ平和条約と北方領土の問題」『法政研究』第三五卷第五号、一九六九年。

・「フランス大革命におけるジャコバン主義の本質について」『法政研究』第三六卷第二一六合併号、一九七〇年。

・「国際労働者協会と労働運動(二)」『産業労働研究所報』第五〇号、一九七〇年。

・「レーニン生誕百年記念出版に寄せて」『図書館情報』第六卷第七号、一九七〇年。

・「フランス大革命の憲法における人民主権思想の展開(一)」『法政研究』第三七卷第一一二六合併号、一九七二年。

・「労働運動と政治、とくに政党との関係について」『産業労働研究所報』第五二・五三合併号、一九七二年。

- ・「労働者階級の統一の問題について（一）」『産業労働研究所報』第五四号、一九七一年。
- ・「マルクス主義国家論とパリ・コムニオン」『歴史評論』第二五二号、一九七一年。
- ・「労働者階級の統一の問題について（二）」『産業労働研究所報』第五五号、一九七一年。
- ・「民主権と権力分立の憲法思想的展開」故江口繁先生追悼記念会編『裁判と倫理―故江口繁先生追悼記念論文集―』評論社、一九七二年。
- ・「基本的人権と労働運動」『産業労働研究所報』第五七号、一九七二年。
- ・「パリ・コムニオンにおける代表観念にかんする憲法史的考察」『法政研究』第三八卷第二―四合併号、一九七二年。
- ・「プロレタリアートのディクタトゥーラ」の歴史的考察」『文化評論』第一三二号、一九七二年。
- ・「レーニン著村田陽一訳『国家論ノート』―国家論の基礎をさえる―」『前衛』第三四三号、一九七二年。
- ・「ヘーゲル法哲学における主権の問題について」『八幡大学論集』第二三卷第一―三号、一九七二年。
- ・「フランス大革命の憲法における人民主権思想の展開」竹原良文編『フランス革命と近代政治思想の転回』草薙書房、一九七三年。
- ・「パリ・コムニオンにおける国家統治の原理」『比較法研究』第三四号、一九七三年。
- ・「一七九一年フランス憲法における人民主権思想の展開」『法政研究』第三九卷第二―四合併号、一九七三年。
- ・「人民主権とプロレタリア独裁―その歴史的究明―」『現代と思想』第一三三号、一九七三年。
- ・「フランス大革命の憲法における人民主権思想の展開（二）」『法政研究』第四〇卷第一号、一九七三年。
- ・「ルソー―人民主権論―」田口富久治・田中浩編『国家思想史 上』青木書店、一九七四年。
- ・「ルソーにおける自然法思想」『法政研究』第四一巻第四号、一九七五年。
- ・「人権と主権―ルソーにおける問題の提起―」『産業労働研究所報』第六四・六五号、一九七五年。
- ・「カール・マルクスにおける人民権論」『比較法研究』第三八号、一九七七年。

### III 翻訳

- ・「人民主権と独裁——ルソー・マルクス——」『法政研究』第四四卷第一号、一九七七年。
  - ・「人民主権の歴史的考察——ジャン・ジャック・ルソー——」『産業労働研究所報』第七三号、一九七九年。
  - ・「第十一回国際政治学会と国家論の問題」『八幡大学社会文化研究所紀要』第六号、一九八〇年。
  - ・「私の社会主義法研究」『比較法研究』第四二号、一九八〇年。
  - ・「トマス・ホッブスの政治哲学における自然権・自然法について」ホセ・ヨンパルト、三島淑臣編『法の理論』五成文堂、一九八五年。
  - ・「トマス・ホッブズの哲学序説」『東海大学文明研究所紀要』第六卷、一九八六年。
  - ・「竹原良文先生の思い出とヘーゲル哲学」柏經學・小山勉・松富弘志編『近代政治思想の諸相——竹原良文先生追悼記念論文集——』御茶の水書房、一九九六年。
  - ・「ジャン・ジャック・ルソーの政治哲学」『政治研究』第五〇号、二〇〇三年。
- 翻訳
- ・ビュローウ『ドイツ帝国の政策』三省堂、一九四四年。
  - ・コルネフ『國家に關するマルクス・レーニンの學說』星雲社、一九四六年。
  - ・ミーチン・エム『ソヴェート聯邦に於ける共產主義建設に關するレーニン・スターリンの學說』星雲社、一九四六年。
  - ・オー・エス・ヨツフエ「ソヴェト民法における法律關係の基本的特徴と構造上の特質」『法政研究』第一九卷第一号、一九五一年。
  - ・ヴィルコ・チエルヴェーンコフ「人民民主主義にかんする若干の問題にたいする回答」『法政研究』第一九卷第二号、一九五一年。
  - ・「ソ同盟裁判所構成法」『産業労働研究所報』第五号、一九五三年。

- ・ ヴイルコ・チエルヴェンコフ「人民民主主義にかんする若干の問題にたいする回答」勝部元・安藤正明訳編『人民民主主義に関する若干の問題に対する回答』三一書房、一九五四年。
- ・ 柳春生他訳、コレソフ・S「生産手段の社会的所有」『ソヴェト法学』第一巻第四号、一九五五年。
- ・ 柳春生・山田隆士共訳、エリ・メンデリソン「帝国主義の基本的経済法則の若干の側面について」『産業労働研究所報』第一〇号、一九五六年。
- ・ 柳春生・生野一路共訳「ソ同盟国家年金法」『産業労働研究所報』第一三号、一九五七年。
- ・ 柳春生・生野一路共訳「ハンガリア労働法典」『産業労働研究所報』第一八号、一九五九年。
- ・ 柳春生・三宅優訳「ロシア共和国自然保護法」『産業労働研究所報』第五八・五九合併号、一九七三年。

【編集委員会注】

略歴と業績目録の作成にあたっては、西日本新聞社編「福岡県人名録」（西日本新聞社、一九八八年）と九州大学産業労働研究所編『柳春生教授記念論文集』（『産業労働研究所報』第五八・五九合併号、一九七三年）を参照しました。

## 小山勉先生の逝去を悼んで

関口正司

政治研究会名誉会員・福岡大学教授の小山勉先生が、二〇〇六年（平成一八年）一二月二九日の早朝に、入院先の福岡大病院で亡くなられた。享年七〇歳であった。暖冬気味の陽気から打って変わり、冬の季節風が吹きすさぶ夜明け前であった。

私が生前の小山先生にお目にかかり言葉を交わした最後の機会は、一ヶ月ほど前の一一月末、小山先生の最新の著書『トクヴィル——民主主義の三つの学校』（ちくま学芸文庫）の公刊を祝して、小山先生の教え子の方々を中心に書評会が福大セミナーハウスで行なわれたときであった。夏頃から、体調をくずされているとうかがっており、このときの会でも、多少お疲れの表情はうかがえたものの、まさか、それがお目にかかる最後の機会だとは思ってもいなかった。しかし、小山先生が深刻な状態にあることは、その日の夜に知ることになった。書評会の終了後、六本松で懇親会が開催されたのだが、小山先生は、始まって一時間ほどお帰りになるとおっしゃった。かつては、このような場合、最終のバスや地下鉄の時間を忘れて（あるいは忘れたふりをして）飲み語っていた先生を熟知している同席の方々は、やはり尋常でないと思われるにちがいない。私も同感であった。実際、先生をお送りするため一緒にタクシーに乗った私に、タクシーの行き先は御自宅ではなく福大病院であること、夏に肺ガンであることを医師から告げられ、現在、治療策を選定するために病院に検査入院しており、そこから会場のセミナーハウスに来たこと等を、みだりに他言せぬようにという希望とともに、小山先生は声を潜めて伝えたのである。小山先生は、ただ自分としては治療に全力を挙げるつも

りであり、生命への脅威は感じていないとも付け加えられた。それをうかがって、私は、小山先生の前向きな意志を感じた。小山先生の闘いは始まったばかりなのであり、それゆえ、これからお会いできる機会もまだまだあるだろうと思つたのである。事実、小山先生は、その後退院され、亡くなる数日前まで大学の会議に出席するなど、平常に近い生活を送られていたと御遺族からうかがつた。とはいえ、セミナーハウスで教え子たちに囲まれながら記念の写真撮影に臨んでいたときの小山先生の何とも言えない穏やかな微笑を想い返し、そこに淋しい覚悟のようなものを微かに感じたことが気がかりではあつたのだが。

小山先生のアマりに早すぎた突然の死に直面して、語れることは多くない。止めどなく湧き上がってくる様々な想いは、言葉になつてくれそうもない。ここでは、そして今は、私は政治研究会の一会員として、九州大学法学部時代の同僚として、また、東京都立大学大学院の後輩として、小山先生について淡々と語りうることにとどめたい。

小山先生は、一九三六年（昭和十一年）六月二〇日に、鹿児島県種子島に生まれた。少年時代に御苦労されたことについて、先生の話を直接聞かれた会員の方々も少なくないであろう。苦勞の末、東京の早稲田大学政経学部を卒業したのは、一九六七年（昭和四二年）、三〇歳のときである。同じ年、小山先生は早稲田大学大学院の修士課程に進み、堀豊彦先生の下で学んだ。修士課程修了後は、東京都立大学の大学院博士課程に進み、半澤孝麿先生の指導を受けながら、研究対象をそれまでのデイドロからトクヴィルに変え、研究に励んだ。小山先生の最初の論文が発表されたのは、一九七三年（昭和四八年）、『東京都立大学法学会雑誌』においてであつた。タイトルは、「デモクラシー社会における個人主義」である。三〇歳代後半の学界デビューということになる。この年、小山先生は新潟大学に就職された。

その後、一九七七年（昭和五二年）から、九州大学に移る一九八五年（昭和六〇年）までの間、四〇歳代の小山先生は、新潟大学の紀要『法政理論』や岩波書店の『思想』に、トクヴィルを主題とする論文を次々と発表された。博士論文となつたのは、その当時の連続論文、「トクヴィルの自由精神の政治学——比較文明的視座からのデモクラシー批判と形成原理」である。私は、大学院生時代、自分のミル研究との関連でトクヴィルの理解は必須であつたので、大学院の大先輩であつた小山先生にすがる想いで、当時入手可能であつた小山先生の論文をすべてコピーし読んだが、この大作

の連続論文は、繰り返し読むことができるよう、大学生協に注文してハードカバーに製本していた。私が九大に所属するようになってからも読み直した。地下鉄の車内で読みふけり、中洲川端の駅で乗り換える際に小脇に抱えていて車輪とホームの間に落としてしまい、つぶされないようにと祈るような気持ちで電車がホームを去るのを待ち、駅員さんに拾ってもらった記憶もある。

九州大学に移られて以後の小山先生については、政治研究会会員の多くの方々によくご存じであると思うので、私がつまびらかに語る必要はないであろう。その後の小山先生の業績は、『政治研究』の本号にまとめられているとおりである。この時期から、一九九八年（平成一〇年）の福岡大学への転任を経て二〇〇六年にまでに至る小山先生の業績は、ますます熟成の度を深めた味のあるものばかりであるが、あえて代表的なものを挙げれば、その一つは『教育闘争と知のヘゲモニー』（お茶の水書房、一九九八年）であろう。これは、一九世紀フランスにおける教育問題をめぐっての国家と教会との対立を切り口にフランス近代国家の形成過程を研究した著書である。該博な知見のちりばめられたこの著書を論評する資格は私にはないが、それがそれまでのトクヴィル研究によって得られた「土地勘」を動員した成果でもあること、そして、そのような「勘」なしには不可能と思われるような精神史的観点（小山先生であれば、むしろ「文明的観点」と言うだろうが）を活かして思想と制度とのダイナミックな絡み合いを見事に描いた作品であることは間違いない。当然のことながら制度や状況に関する諸事実をおろそかにしないものの、収集した資料をまとめ上げ作品としての「形」を与えているのは、作品の「形づくり」自体についての自覚や反省を欠いた経験主義的手法と裏腹の恣意的直観ではなく、皮相なイデオロギー的コミットメントでもなく、人間性に対するモラリスト的な深い洞察と不可分に結び付いた小山先生の構想力であるように思われる。このような力量は、トクヴィルや、さかのほればモンテスキュー、あるいは、トクヴィルと同時期以降のフランス社会学の最良の部分に共有されているように思われるのだが、日本人研究者でそれを身に付け使いこなせる人は、小山先生の他にいたとしても僅少のはずである。

トクヴィル関係の重要な成果としては、二点を挙げねばならない。一つは、右の著書とほぼ並行して公刊された翻訳書、トクヴィル『旧体制と大革命』（ちくま学芸文庫、一九九八年）である。詳細な注、それに解説と後書きを含めて、

五六〇頁を超える大部のものである。翻訳を業績として評価しない見方があるが、これは、翻訳よりもモノグラフを書いた方が楽と訳者をして言わしめるような恐るべき苦労をとまわらないレベルの翻訳を前提とした——しかし、遺憾ながら多少の一般的妥当性はある——臆断である。他者には寛容であっても、自分の仕事において知的妥協を一切許さない小山先生の性格からして、この訳業がいかにも多大な労苦をとまなうものであったのかは、想像を絶するところである。私に想い出せるのは、法学部長や図書館長としての仕事に追われながら、僅かな時間を惜しんで旧型のワープロ専用機に向かつていた、研究室の小山先生の後姿だけである。

この訳書の冒頭には、うれしいことに、トクヴィルがミルに依頼されて『ロンドン・アンド・ウェストミンスター・レビュー』に寄稿した小論「一七八九年以前と以後におけるフランスの社会・政治状態」も収められている。『アメリカの民主主義』第一部の刊行の少しあと、第二部の刊行のかなり前に書かれたこの論文は、後年の『旧体制と大革命』の言わば原点であるとともに、トクヴィルの思想全体の理解にとつても鍵となるものであるが、同時に、ミルを研究する側からも重要な論文でもある。そこで、私もミル研究の立場から、フランス語で書かれたこの小論を個人的に訳したことがある。そのできあがりは、小山訳とは勝負にならなかった。私が格下であることは歴然としていた。

『旧体制と大革命』に関する小山先生の心残りは、トクヴィルが遺した断片からなる全集版『旧体制と大革命』第二部のことであつた。これについても訳を出したいという希望はあつたのだが、出版社側が消極的だつたとのことで、訳書には含まれなかつたのである。このことは、福大病院に向かうタクシーの中でも話題になつた。私は、平常心を取り戻せそうな共通の話題を探し、ようやくこれにたどり着いたのである。第二部はアフォリズムのようであるところがよくて、味わいが深いし洞察に富んでいる、ということでも私たちの意見は一致した。ただし、一部をつまみ食ひただけの私よりも、理解のレベルは小山先生がはるかに上であることは、もちろんである。私はタクシーの中で、「引き受ける出版社がいなかったら、インターネットで公開してしましましょうよ」と提案したのであつた。小山先生への期待と励ましてそう申し上げたのだが、同時に、フランス語で読み通していかない自分が信頼できる翻訳で業をしようという下心もなかつたわけではない。



もう一つの成果は、言うまでもなく、絶筆となつてしまつた『トクヴィル——民主主義の三つの学校』である。これについては、『政治研究』の月号において、大学院で小山先生の指導を受けた伊藤洋典さんが紹介されているので、詳細はそちらに委ね、若干の言及にとどめることにする。何よりもまず、文庫版で四六一頁という出版形態に、私は小山先生の信念、使命感、そして、熟慮と自負を感じる。小山先生には、トクヴィルについて新書を書き下ろすという選択もありえたのではないか。しかし、小山先生は、その選択肢をとらなかつた。近年の新書に見受けられがちな内容を薄めるような妥協をせずに本格的なトクヴィル研究書の性格を貫き、にもかかわらず、幅広い読者層を想定して平明な叙述に徹するという、至難の道をあえて選ばれた。民主主義が実質的に機能するためには市民の政治的成熟が不可欠であること、その方途を歴史的経験から学ぶ必要があること、こうしたことを小山先生は、トクヴィルとともに、民主主義の担い手である市民に訴えようとした。その姿勢は作品のスタイルにまで貫かれ、難解さや奇を衒わない簡明さと、読者におもねることなく高遠なものを読者とともにめざそうとする品格の高さの双方をそなえた作品が生み出されたのである。そのような作品であればこそ、たとえば、フランスでは平等が普遍化をめざしたのに対し、自由は特権への愛着にとどまつていた、というトクヴィルの議論を要約したさりげないフレーズ（四一頁）が、他人事のように読み流したくても、読者に対する小山先生の心遣いとは対極にあるような学問と大学の現状を鋭く衝く警句のように見えてくることにもなる。

小山先生のトクヴィル研究を中軸とした思想史的文明論的な研究は、最初の論文のタイトル「デモクラシー社会における個人主義」、博士論文のタイトル「トクヴィルの自由精神の政治学」、そして最後の著書のタイトル『トクヴィル——民主主義の三つの学校』という三つによって、特徴づけることができるように思われる。自由を希求する小山先生の精神は、孤立した個人の荒涼たる自由、精神性を欠いた即物的個人の自由、政治的社会的な関わりの中で自己陶冶を図る志向を持たない個人の自由には、決して満足しなかつた。小山先生が大切にしようとしていたのは、人間相互の暖かな交わりを愛し、また、組織人としての使命・義務を果たす一方で、一人になれば厳しい知的基準を自らに課し研究室で思索にふけり、市民たる読者を念頭に置きながらワープロを打つ、そのような小山先生御自身の日々の生活の中に見出し

うる自由の具体的モーメントであったにちがいない。

小山先生は、セミナーハウスの会合で、「トクヴィルと宗教」をこれから取り組みたいテーマの一つとして挙げておられた。小山先生は、人間の実存をパスカル的に見据えることもできる人であったから、トクヴィルの宗教に対する姿勢についても、透徹した所見を展開したはずである。宗教的感情の持つ人間的意義を理解しつつも宗教「音痴」をついに脱却できなかつたミルとは対照的な、トクヴィル像が浮かび上がったことであろう。このテーマについて書かれる機会が失われたことは残念でならない。それについて、小山先生と議論がしてみたかった。しかし、——小山先生風に言えば「だがしかし」——である。仮にこのテーマで小山先生が書いたものを読めたとして、私はそれを、よい意味で意外なものと感じないのではないか、とも思うのである。期待通り啓発されるであろう、ということだけでは、それは、小山先生が自らの日々の生活において追求していた自由のモーメントから隔絶したものでありえないだろう、と私には思われるのである。

あらためて、小山先生の御冥福を祈る。

(せきぐち・まさし／九州大学大学院法学研究院教授)

小山勉九州大学名誉教授 略歴・業績

〔略歴〕

一九三六年六月二〇日、鹿児島県に生まれる。六七年三月に早稲田大学第一政治経済学部を卒業後、同大学院政治学  
研究科修士課程に進学する。七〇年三月に同修士課程を修了し政治学修士号を取得の後、東京都立大学大学院社会科学  
研究科博士課程政治学専攻に入學、七三年三月に同博士課程を単位修得退学した。八四年三月には東京都立大学より法  
学博士号を取得する。七三年四月、新潟大学人文学部講師に就任。七七年に助教教授（改組により法文学部助教教授）、八〇  
年に学部改組により同法学部助教教授となった後、八四年に同教授に昇任。

続いて、一九八五年四月に九州大学法学部の政治学史講座に教授として着任し、九四年からは同比較政治学講座およ  
び九州大学大学院比較社会文化研究科（協力講座）を担当した。また、九二年七月から九四年六月まで九州大学法学部  
長、九五年四月から九八年三月まで九州大学附属図書館長の要職を歴任した。九八年三月に九州大学を辞職、同年四月、  
同大学名誉教授の称号を授与される。その後、同年四月に福岡大学法学部教授に就任し、二〇〇六年一月二十九日の逝  
去に至るまでその職にあった。

この間、長年にわたる教育活動を通じて多くの優秀な人材を育成するとともに、強い熱意に導かれて政治学、とりわ  
け、フランス政治思想の研究に従事し、一九九四年から九八年まで政治思想学会理事を務めるなど、その卓越した業績  
や学会活動等を通じて、学問の発展に多大の貢献をなした。

〔主要業績目録〕

I 著書

- ・『近代政治思想の諸相―竹原良文先生追悼記念論文集―』（編著）、御茶の水書房、一九九六年。
- ・『教育闘争と知のヘゲモニー―フランス革命後の学校・教会・国家―』、御茶の水書房、一九九八年。

## II 論文

・『トクヴィル―民主主義の三つの学校―』、筑摩書房（ちくま学芸文庫）、二〇〇六年。

・『デモクラシー社会における個人主義―トクヴィル研究ノート―』、『東京都立大学法学会雑誌』第一三卷二号、一九七三年。

・『トクヴィルにおける民主的集権の諸問題―『アメリカにおけるデモクラシー』を中心に―』、『法政理論』第一〇卷一号、一九七七年。

・『トクヴィルにおける自由と宗教―一八四〇年以後の政教諸問題を手がかりに―』、『思想』第六四一号、一九七七年。

・『初期トクヴィルの知的形成とその同時代的背景―一八〇五年から一八三一年まで―』、『法政理論』第一二卷第三号、一九八〇年。

・『トクヴィルの自由精神の政治学―比較文明的視座からのデモクラシー批判と形成原理―(一)―』、『法政理論』第一三卷第二号、一九八〇年。

・『トクヴィルの自由精神の政治学―比較文明的視座からのデモクラシー批判と形成原理―(二)―』、『法政理論』第一三卷第三号、一九八一年。

・『トクヴィルの自由精神の政治学―比較文明的視座からのデモクラシー批判と形成原理―(三)―』、『法政理論』第一四卷第一号、一九八一年。

・『トクヴィルの自由精神の政治学―比較文明的視座からのデモクラシー批判と形成原理―(四)―』、『法政理論』第一四卷第三号、一九八二年。

・『トクヴィルの自由精神の政治学―比較文明的視座からのデモクラシー批判と形成原理―(五・完)―』、『法政理論』第一五卷第二号、一九八三年。



四号、二〇〇三年。

・「トクヴィルの公共精神論」、『法学論叢』第四九卷第三、四号、二〇〇五年。

### III 翻訳

・ B・バデイ、P・ビルンボーム『国家の歴史社会学』、日本経済評論社、一九九〇年。  
・アレクシス・ド・トクヴィル『旧体制と大革命』、筑摩書房（ちくま学芸文庫）、一九九八年。

#### 【編集委員会注】

略歴と業績目録の作成にあたっては、関口正司先生のご協力を得ました。また、「小山教授著作目録」、『法政研究』第六三卷第三、四号、一九九七年を参照しました。